

医療法人 慈和会 行動計画

全従業員が仕事と生活の調和を図り安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備を行う為に、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

2 計画内容

目標1：現在有給取得率は40%で、今後5ヵ年計画を立て、有給取得率80%を目指す。

* 目標達成のための対策

平成27年4月～9月 全従業員に有給休暇取得推進取り組みの意義を説明し、当院の有給休暇開始月の10月にむけ、其々の「有給取得計画」を立てる。

有給日数は該当する年度の日数とする。

平成27年10月～ 進捗状況を総務が定期的に把握し、フォローし、計画的に休暇を消化出来るように取り組む。

目標初年度でもあり10%アップの50%を目標とする。

平成28年10月～ 過年度の取得状況を取り纏め、有給取得率を算出し、従業員に公表する。

今年度の目標は60%とする。

各従業員の有給取得状況を基に再度「有給取得計画」を立てる。

平成29年10月以降も毎年取得状況を取り纏め、有給取得率を算出し、従業員に公表し、有給取得率80%をめざす。

目標2：ノー残業デーへの取り組み

* 目標達成のための対策

ノー残業デーは水曜日とする

平成27年4月～3月 初年度であり、第2水曜日をノー残業デーとする

平成28年4月～3月 第2水曜日と第4水曜日をノー残業デーとする

平成29年4月～ 過去2年間の進捗状況により今後の対応を検討する